第6回佐倉市総合計画審議会 要録

n+	
日 時	2019年7月5日(金)14時05分~16時30分
場所	佐倉市役所議会棟 1階 全員協議会室
出席者	明石委員、佐藤委員(会長)、遠山委員、服部委員、山本委員、
	橋本委員(副会長)、石井委員
	(欠席)淡路委員、坂本委員、安川委員
事務局	岩井企画政策部長、企画政策課 和田課長、藤崎副主幹、齊藤主査、松本主査、田
	中主任主事
その他	株式会社ぎょうせい 伊藤
議題	(1) 第5次佐倉市総合計画の策定について
	① 基本施策
	② 答申書 (案)
	(2) その他
配布資料	資料 21 第 5 次佐倉市総合計画(骨子案) 第 4 章 教育、第 5 章 市民参加・
	自治体運営部分
	資料 22 答申書(案)
	第5回総合計画審議会の指摘に対する対応一覧
	坂本委員からの「意見概要」
傍聴者	3人

会長あいさつ

今日は、「基本計画 第4章 教育、第5章 市民参加・自治体運営部分」をご審議いただく。

報告事項

- ・第5回審議会において指摘のあった点についてまとめた「第5回総合計画審議会の指摘に対する対応 一覧」を用い、一部取り上げて報告を行った。
 - (1) 将来都市像について(第6回総合計画審議会で案を1つに絞り込んだ状態のものを提示する予定となっていた)
 - (回答)『笑顔輝き 佐倉 咲く みんなで創ろう 「健康・安心・未来都市」』が、これまで見えてきた課題等に、網羅的に対応できているものと判断し、正・副会長とも協議の上、この案としました。表記に当たっては、資料 21 P.26 にあるとおり、前回橋本副会長からいただいた案を採用させていただいております。また、「まちづくりの基本方針」(資料 21 P.28)については、こちらの将来都市像に沿ったものとし、それぞれの解説を、基本方針の内容にもれなくふれることができるように、若干の修正を加えております。
- ・欠席の坂本委員からいただいた「意見概要」を用いて報告した。
 - (1) 重点目標 4 について (資料 21 P.43、44)、交通環境の整備と財政の健全化を同じ項目とし

てまとめてしまうには、あまりにも異なっている。

- (回答)「公共インフラの整備推進、財政の健全化等」など、今後表記について検討させていただきます。
- (2) SDGs の考え方について(資料 21 P.45)、佐倉市としてどう考え、どう取り入れていくのかという表記がなく、すぐに具体例に入っている。
- (回答) 8月にお示しする最終案に向けて、追記するようにいたします。
- (3) 基本施策のページ構成について(資料 21 P.50~122)、せっかく体系のインデックスを分かりやすくつくっているのに、ページ構成にインデックスとしての効果が分かりにくい。また、関連する個別計画についても、どの部署が具体的に責任を持って関わっているのかが、このページの中で分かるとよい。以前の総合計画では、巻末に参照資料として記載されていたが、分かりにくい。
- (回答) インデックスの効果が出るよう、工夫するとともに、個別計画の主担当課を追記するように したいと思います。

(1) 第5次佐倉市総合計画の策定について

① 基本施策 (第4章 教育)

事務局

資料 21 「第5次佐倉市総合計画(骨子案)」第4章 教育に関する基本施策について説明。概要は下記のとおり。

第4章 教育に関する「1 学校教育」から「6 高等教育機関等との連携」のそれぞれの基本施策における「12 年後の目指す姿」・前期基本計画期間中の「4年間の取組」・「成果指標」・「市民・地域への期待」について説明した。

委員

「1 学校教育」では「佐倉学」について書かれているが、部門別計画の中にこれ を実行するためのプログラムや計画は出てくるのか。

不登校等が大きな問題となっているが、記述がない。その対策については各部署の 計画の中に入ってくるのか。それともここには示さなくてもよいということか。今後 どのように計画の中に盛り込んでいくのか教えてほしい。

事務局

佐倉学については、「1 学校教育」、「3 生涯学習」で位置づけており、いずれも「佐倉教育ビジョン」の中で、佐倉学の成果を図っている。

不登校やいじめは、資料 21 P.98 で記述しています。佐倉市は、いじめ対策協議会などを毎年行ったり、いじめの報告件数などの指標も教育ビジョンの中で示しており、基本的には個別計画の中で詳しく位置づけていく予定となっています。

会長

佐倉学はいつから始めたのか。高齢者に聞くと知らないことが多い。

事務局

平成 17 年度からです。小・中学生は比較的授業で扱っているため、子どもたちの方が詳しいくらいです。公民館や生涯学習の授業の一環として引き続き取り組んでいく予定。

副会長

1冊にまとまったものはあるのか。

事務局

特にまとまったものは、ありません。公民館で授業をする際には、色々な資料から 抜粋して説明しています。

副会長

自分の子どもの頃、郷土の副読本というものがあり、社会科の教科書の副読本という形で小・中学生に配られていた。「佐倉学」は、佐倉教育ビジョンでも大きな項目で取り上げられている。小・中・高、社会人用という区分で1冊にまとまったものがあった方がよいと思う。

事務局

「佐倉学」の定義は地域を学ぶというもので、地域に愛着を持ってもらうといった 広範囲に亘る学問の1つです。決まった定型的な教科の指導とは違い、色々な文献等 を網羅するものなので、定型的なものはありません。

副会長

自分の故郷には、自分の郷土がどんなところなのかを1冊にまとめた本があり、郷土の地形や自然、植物等について書かれていた。この機会に、「佐倉学」という名称のものを1冊作り上げてもよいのではないか。その方が、佐倉市とはこういうところだとアピールするツールにもなっていくと思う。参考意見として申し上げる。

委員

学校の教師が疲弊していると耳にするが、教師の支援についてどう捉えているか。 教師が疲弊している現状をどう支援していくのかが見えない。学校の規模が小さくなっていくことで、部活動等も縮小傾向にある。これは教師への支援不足からくるものではないか。地域に溶け込むという教育方針で、学校の行事、対外的な行事、市全体の教育への指導等の中で、教師は色んなことにがんじがらめになっている。指導力を奪い、生徒と接する機会を少なくしているのが現状である。教師への支援の強化、負担を軽くするという視点を計画の中に盛り込んでいくべきである。今回、ここでは見えてこないが、どうか。

事務局

教育の質の向上については、「1 学校教育」が該当し、この施策で展開している事業の中に、例えば経験豊富なアドバイザリー的な非常勤教員の配置等について盛り込まれています。総合計画をつくる上で、市民協働を視点にしてきたので内部の管理的な面での記述が弱くなってしまったと思う。そういった記述ができるのか、また主な事業の中に取組を追記するのか、再検討したいと思います。

委員

1点目は、高齢者のデジタル・デバイドの問題。AI 機器等における操作素養やスキルのない世代が増えてきている。そういうことはどこに書かれているか。

2点目は、「6 高等教育機関等との連携」(資料 21 P. 105)で、現状に連携協定を締結した大学の名前が書かれているが、ここに私が教職をしていた千葉大学が入っていない。千葉大学には地域振興のための講座があるのに何で入っていないのか。若干予算はかかるかもしれないが、協定を締結すればサポートを受けられるはずである。そのあたりはどのように考えているのか。

事務局

高齢者のデジタル・デバイドや情報教育の分野について、ここには確かに記述が見えません。「3 生涯学習」で、例えば市民カレッジの中には情報コース等の情報教育について学ぶ分野があったり、各公民館の講座でも、既に行われています。

情報公開制度を取り入れる際に千葉大学の先生に審議会の委員長をしていただくなどしており、千葉大学と無関係ではないが、協定の締結には至っていません。同じ県内の国立大学なので、連携を模索していきたいと思います。

委員

是非、千葉大学を入れてほしい。

会長

デジタル機器講習は、もっと項目を加味してもよいかもしれない。民間ではスマホ教室など無償で行っていたり、商工会議所でも安い金額でパソコン教室を行っている。 別件だが、「市民憲章」がどこにも出てこない。今年の10月には全国大会が開催予定であり、これは理念の啓発ということである。予算もしっかりあるのに、どこにも言葉が出てきていない。

事務局

序論(資料 21 P.9)の中で「市民憲章」を紹介はしているが、どう普及するかということについての記述はありません。どこかに表現できるのか、または主な事業の中に入れるか検討したいと思います。

会長

全国のかなりの市町村が「市民憲章」を持っていても実施していないので、佐倉市 はしっかりやっているということを記述していただきたいと思う。

委員

「2 教育環境」(資料 21 P.97) の現状と課題の中に、子どもたちの防犯の項目がない。通学路の安全がどこにも出てきていない。保護者はアプリ等で不審者情報の連絡が来るようにしているが、通学路の安全について計画のどこに入れているのか。

「市民・地域への期待」という言葉が、各基本施策に盛り込まれている。この「期待」という言葉は、辞書で引くと「あてにして待つこと。何らかのことが実現するだろうと、望みつつ待つこと」という意味合いになっている。文章は「協力します」、「~します」となっており、これは「市民を制約する」という意味合いに取れた。「希望」、「望み」、「望む」などの形なら分かるが、書き方が上から目線で行政が指示しているかのように感じて気になった。書き方を変えていただきたい。

事務局

この表題は「市民の役割」から「市民・地域への期待」に変更したが、文章の内容 が以前のままだったので、全体を通して表現の仕方を再考したいと思います。

子どもたちの通学路の安全確保等については、「2 教育環境」の「地域に開かれた学校運営を行います」の施策の中に、主な事業として「アイアイプロジェクト活動の推進」がこれに該当します。現在、学校の通学時の安全が課題となっていますが、現状と課題の記述が弱いので、担当課と相談して表記の方法を考えていきたいと思います。

委員

「教育」は、市民参加や市民協働が一番求められている部門だと思う。スポーツ団体、青少年健全育成団体、地域の団体と一番連携しやすく、進んでいる部門だと思うが、各担当課の部門別計画ではそのあたりの充実をお願いしたい。総合計画に載せて、その後さらに部門別計画で方向性なり道筋をきちんと付けられるような、総合計画にしてもらいたい。総合計画の中では実施計画になると思うが、それらのものが一体的に進められるような項目だと思うので、しっかり作り上げていただきたい。

千代田小学校、染井野小学校、臼井南中学校でPTAに関わってきたが、年何回かの草刈りが学校で対応できるレベルのものではなく、急斜面や荒れ地での作業でプロでないとできないような環境で、学校は困っている。以前であれば、生徒も多かったので父兄で賄えたが、現在は機能していない状況。書き込まなくてもよいが、部門別計画には盛り込んでもらえればと思う。

- 「4 青少年健全育成」の「青少年活動団体」とはどういう団体を想定しているのか。「5 スポーツ振興」の「スポーツ団体」についても同じことがいえる。計画のつくりとしては相手が分からないまま言っているようだが、このままで本当によいのか。
- 「6 高等教育機関等との連携」は、基本施策として必要なのか分からない。特に「12年後の目指す姿」は、何を言っているのかよく分からない。高等教育機関等との連携の必要性は理解できるが、このページは主語もなく、地域の課題も示せておらず、薄っぺらいように見える。

事務局

教育分野での市民協働は、例えば、「地域に開かれた学校運営を行います」の主な事業で書かれていることが市民協働に関連します。また、生涯学習の市民カレッジなどは地域の活動の担い手を育成するという目標もあり、資料 21 P.37、38 に重点目標の施策としております。

草刈りについては、総合計画の中ではこれ以上の記述は難しいので、個別の計画や それぞれの学校ごとに検討していただけたらと思います。

- 「4 青少年健全育成」(資料 21 P.101、102)の「青少年活動団体」については、「青少年の健全育成に取り組みます」にある「青少年育成市民会議」や「青少年相談員連絡協議会」、地域の「子ども会」等を、担当課では「青少年活動団体」の意味合いとしてつかっています。他に分かりやすい表記がないか等検討したいと思います。
- 「6 高等教育機関等との連携」は、佐倉市は色々な学校と協定を結んでいるが、 これだけで1つの基本施策とするのか、これを生涯学習のカテゴリーの中に入れるの

か事務局の中でも検討しました。前回の前期基本計画においては、高等教育機関等と の連携と大学誘致の対策があったため、1つの施策としてあげていましたが、現在は 施策も1つしかなく、1つの基本施策とするか再検討したいと思います。

委員

佐倉教育ビジョンとここであげている教育の狙いはどこまで一緒で、どこが違うのか見えてこない。同じことをここにエッセンスとしてあげているのか、それとも教育ビジョンの方が、子どもの発達に合わせた、人生 100 年時代を見据えたことを述べているのか。

事務局

教育ビジョンは、基本計画の期間と合わせて新しく教育委員会で策定予定です。教育ビジョンの上に、教育大綱があり、この教育大綱も見直し中です。総合計画は、教育ビジョン、教育大綱と齟齬がないように調整してまいります。

委員

総合計画の教育部門に目玉をつくってもらうと、市民としては分かりやすい。例えば、富山県では、昨年知事部局が中心となってキャリア教育(幼児期から小中高校、高等教育、ハローワークを含めた人材育成)とリカレント教育(人生 100 年時代どう学び直しをするかということ)を置いた。佐倉市が、どう人材育成をしていくのかとしたとき、まずは人が来てくれないと困る。どうやって定着人口と交流人口を増やすかである。定着人口は、快適な住環境、よい教育環境があれば、30~40 代の人口を集めることができる。交流人口は、観光を目玉にしていけばよい。そういうことを見据えたときに、どういう形で人材育成をすればいいのかを考えていかなくてはならない。例えば、佐倉高校を中高一貫にし、理数に強いことを売りにすればよい。生涯学習でいうと、コミュニティカレッジで2年間学び、NPOをつくり、その中で人材育成をするという方向性を出すと、「人生 100 年時代、学校教育は22 年間、あとの80 年間は生涯学習だ。佐倉市に来ると、学び直して社会貢献できる」となる。こういうプランを出してくれると、付加価値が生まれてよい。

委員

同感である。私は佐倉市の環境がよくて引っ越してきたが、魅力ある教育が少ないと思った。

事務局

現段階では中高一貫校等を具体的に書くことは難しい。ただ、そこへ向けての検討等を読み取れるような項目としての頭出しをしたい。担当課も含めて研究したい。

委員

教育ビジョンは細かいことで、中高一貫とか出てきたが、ここではポイントだけで も出していただけると分かりやすい。

人材育成する前に、高等教育機関等と連携をして行かないと無理である。先端をい く高等教育機関等と連携した新しい社会を求め、その先をいく人材育成のありようを 考えて行かないとならない。

会長

資料 21 P.99 に図書館・公民館の利用者数とあるが、図書館だけの年間利用者数

はどれくらいか。

委員

福井県は県立公民館の入館者数が 10 万人単位で日本一である。また、本を借りるのは 10 万人単位で2番目に多く、市民が読書活動をしている。だから、小・中学生の学力が高い。公民館は機能が違うので分けて記述していただきたい。

会長

こんなに利用者がいるのかと思ったが、図書館・公民館両方の数字だった。だいたい平均だと、図書館の利用者数は年間 20 万人ぐらいかと思うが。

事務局

確かに、公民館とは機能が違うので分けるかどうかについては、再検討したいと思います。

事務局

平成 29 年度の実績だと、約 29 万 2 千人が公民館の利用者数です。70 万人ぐらいが図書館の利用者です。

会長

図書館の利用者はとても多いといえる。

委員

今の図書館の利用者数は本を借りた人数か。

事務局

本の貸出し利用者数ではなく、図書館の入館者数です。

委員

基本施策の書き出しとか書き方が非常に分かりにくい。具体的に中身を書けということではなく、出だしのところで、もう少しやさしく分かるように説明してほしい。 最初の章からずっと思っている。

(1) 第5次佐倉市総合計画の策定について

① 基本施策 (第5章 市民参加・自治体運営)

事務局

資料 21 「第5次佐倉市総合計画(骨子案)」第5章 市民参加・自治体運営に関する基本施策について説明。概要は下記のとおり。

第5章 市民参加・自治体運営に関する「1 コミュニティ」から「6 資産管理」のそれぞれの基本施策における「12 年後の目指す姿」・前期基本計画期間中の「4年間の取組」・「成果指標」・「市民・地域への期待」について説明した。

委員

第5章では表題が「~のまち」となっているが、どういう「まち」や「コミュニティ」を目指しているのか、佐倉市ではどう考えているのかが出てくるとよいと思う。

「1 コミュニティ」(資料 21 P. 109)の「12 年後の目指す姿」と「4年間の取組」のところがあまりにも殺風景である。「仲のよい社会」や「未来の生活のための社会」、「人と自然が調和した活動をする社会」など、具体的なビジョンに入れるべきである。今回間に合わなくても、「教育」に「教育ビジョン」があるように、「コミュニティ」にも「コミュニティビジョン」というものをつくり、研究することが必要。外国人も入ってくるし、空家も増え、高齢化も進むという中で、佐倉市はどういう「コミュニティ」を求めていくのか。「ビジョン」という言葉は「理念」であるが、ここには「理念」という言葉がどこにもないので、理念づくりみたいなものが必要だというニュアンスの文言を入れると全体が少し生きてくると思う。

委員

教育等にはターゲットがあったが、ここでは市内部のことなので、外に向けて書きづらいと思う。佐倉市の現状を見ると、「コミュニティ」等については、若者をターゲットとしているように見える。この計画の中で、どこを対象としているのかが抜けてしまっているのではないか。

委員

SDGs の扱いは難しいとは思うが、関係ページの紹介をするだけでなく、総合的にどう理解するかを書くべきである。佐倉市ではどこを重点とするのか書いてくれると、色々な議論が出てくる。

委員

「コミュニティ」のコンセプトを立ち上げていただきたい。例えば、京都の祗園祭では各コミュニティが集まって山車を出すし、博多どんたくでは「連」が出てくる。お祭りではつくる人の「連」がある。佐倉市はコミュニティが集まって参加しないとだめだと思う。佐倉市の「コミュニティ」とは、どういうものなのか。小学校区あたりなのか、中学校区あたりなのか、それとももっと範囲が広いのか、イメージを出してもらえると、お祭り等でまとまりやすい。どこかで述べてほしい。

委員

資料 21 P.25 の将来都市像に書いてはいるが、答弁としては、ここに書いている ということだろうか。

事務局

将来都市像、基本施策ごとの「12年後の目指す姿」の「ビジョン・理念」のイメージが見えづらいということで、非常に難しい宿題をいただいたと思います。少ない時間ではあるが、担当課と調整をし、表現を工夫したいと思います。

副会長

「1 コミュニティ」に「地域における市民活動を支援します」とあるが、どこのコミュニティをイメージしているのか。そして、実際にどのように展開しようとしているのか。私は、基本単位は自治会だと思っている。5つか6つの隣接する自治会と情報交換や共同歩調を取れれば、もう少しやりやすくなると思う。このままだと、課題にも書かれているように1年で交代する代表者にすべて任されている状況で、活性化は難しい。どのように活性化していくのか、具体的にどう考えているのか知りたい。

事務局

担い手不足という問題があり、今議会でも市民協働条例の改正の提案をしています。 今後は幅広くまちづくり事業を実施できるように、2つ以上の自治会がまちづくり事 業実施団体として申請してもらえれば、まちづくり事業に関する助成や支援を受けら れるような仕組への改正を検討しています。市がリーダーシップをとることはできな いが、先行事例や優良事例をあげたり、活性化のための事業提案をしてきたところに は、助成をしたりするという方針に随時変えているところです。

副会長

自治会の連合体の情報交換は、飲み会等で話し合うか紙印刷のものに自治会の紹介 原稿を出して掲載してもらうという形のもの。例えば、市のホームページの一部に、 自治会用の情報掲示板など、自治会同士の情報交換の場を提供していただけないか。

事務局

セキュリティの問題等もあり、自治体の方々が市のホームページを使って作業をするのは難しいので、考えていません。

副会長

市のホームページにリンクしなくてよい。情報を載せるツールを提供してほしい。 運営は自治会の連合体が行うとして、お膳立てをしていただくのも、支援の一環だと 思う。

事務局

ホームページに関しては、自分たちでつくっている自治会もあります。すべての自治会に対して均等に情報を提供できる状況をつくる研究は進めていきたいが、情報提供が大変な自治会や維持そのものが大変な自治会もあり、自治会によって人的な力や技術的な力は異なるので、一律に情報提供して活用できるかというと効果を十分に検討していかなければならないところです。

副会長

ご検討いただきたい。

事務局

まちづくり協議会のホームページは、市のホームページとリンクしており、リンク 自体はできると思います。小さく存続も難しい自治会のためにも、もう少し小さな単 位でも協働してできるように改正を図っており、そういうところも支援できるように 研究していきたいと思います。

委員

「コミュニティ」のイメージをどう組み立てるかである。自治会や青少年健全育成会議、従来の町内会は、空間的につくっていくコミュニティのイメージ。東京都豊島区では20~39歳までの女性のグループをつくり、どうしたら豊島区の元気が出るかを会議し、3年間かけて報告書を出した。それを受けて区長が大胆な発想でやってきて、人口が増えてきている。既存の空間的な団体のありようと、性別や年齢で区切った新しい切り口のコミュニティのありようも考えて行かないといけない。NPOも新しいコミュニティのイメージである。青年会議所や旅館の女将さんの会など、新しい切り口のコミュニティのつくり方も併存する形で入れてもらえると、お互いに刺激し合

い伸びていくと思う。

委員

賛成である。このページは自治会が衰退していると書いている。これを復活させるとか、さらに増加させ、展開していくという方針であればそれでよいが、私としては自治会のあり方の中では、自治会を抜けている者をどうするかといった疑問がある。そういう者を巻き込んでいく戦略、それらなしには新しいあり方は語れないと思う。あり方そのものの中で、「ビジョン」を出していただけたらと思う。

委員

市民協働や市民参加については、策定に至るまでの話だと以前聞いたが、これを見る限り、市民参加が入っている計画になっていると思う。行政計画というが、実際には市民が行政に参加し、市では補えない部分を自治会や NPO など各種団体が一緒になって市の行政を助けていくという形を作り上げていくように見える。行政と市民が一緒に作り上げていく目標の計画をつくっているのだと理解している。それを前提とすると、自治会や各団体が行政を手助けして、まちづくりに参加しているということが、総合計画の中では見えない。記述が弱いと思う。

例えば、「1 コミュニティ」の「12年後の目指す姿」では、「お互いの立場と役割を理解した上で地域づくりに取り組む社会の実現を目指します」とあるが、目指すのは当然としても、どう参加するのか、もう一押しをして「この計画の実現のために参加します」等の市民が将来像を作り上げていくために参加するという表現を盛り込んだ方がよいと思う。また、「市民・地域への期待」では、書き方が弱くなっている。「課題解決に取り組みます」の課題は何の課題なのか。将来像に向かって取り組んでいくと書き込んでもよいと思う。

「2 平和・国際化」においても、これでは市民参加できないと思う。既に外国人が社会の中に溶け込んでおり、地域の摩擦等が起きている中で、この書き方では問題がある。ここで書いていることよりも現状はもっと進んでいる。もっと市民参加の視点から書くべき。

「4 人権・男女平等参画」においても、弱い。何をすれば参画できるのか読めない。テコ入れをお願いしたい。「市民・地域への期待」で「配偶者等からの暴力を防ぐために、声かけや連絡を行います。」とあるが、文章を書いただけのように思う。市民参加の計画をつくっていく中で、そのあたりのこともきちんと表現した書き方にしていただきたい。

事務局

例えば、虐待・DV等については、非常にセンシティブなところがあり、これを誤解して、「ここに書いてあるから、 \sim を見たら、 \sim します」となる可能性もあり、実際のところは難しい。また、先程、委員からのご意見のように、これを市民はやらなくてはならないのかということにもなり、諸刃の剣で、書きづらい。一方で、「12年後の目指す姿」や「4年間の取組」のところでは、ある程度の骨格や構想をお示しできる部分もあるかと思うので、いただいた視点、我々として配慮しなければならない点も含め、検討したい。

会長

非常に難題だと思うが、次回までにお示ししていただきたい。

委員

最終スケジュールを教えてほしい。今しか意見をいうチャンスがないのか。

事務局

次回審議会は8月8日を予定しており、議会への提案やパブリックコメント等も必要なため、事務局としてはその日を最終と考えています。ご意見については、今回までにいただければと思います。

委員

8月の審議会開催までの間に意見を提出すればよいが、みなさんと精査できない。

会長

人数が多いわけではないので、みなさんにお話を聞いた方がよい。

委員

資料 21 P.32 の計画の体系「都市基盤・住環境」の基本施策「住宅・住環境」の中の施策の内容にある、「住宅」と「住環境」を切り離してほしい。施策としても「住宅」と「住環境」は別のものである。どこの市町村でも「住宅・住環境」と一緒に議論し、住環境側の考えに行ってしまっている。佐倉市のよさは、住宅のよさである。そこを改善していくという政策がないと困る。佐倉市だからこそ、切り離してほしい。そうすることで、「住宅」と「住環境」でそれぞれ議論ができる。

会長

分けたらもう少し中身が深くなる。

事務局

今回、空き家の利活用支援や転入促進・転出抑制などを加えているが、さらに「住宅」と「住環境」を分けると、もう少し中古住宅リフォーム支援事業補助金などの部分や住宅の流通促進など施策とかを書ける可能性があるので、担当課と再度協議をしていきたい。

委員

「住宅」は、そのうち焦眉の問題になるので、今のうちに切り離しておいた方がよい。そうすると「コミュニティ」の問題となる。計画において、ここが弱点である。

会長

未来を考えたときに、もっとも大事なところを強調したい。

事務局

住生活基本計画も見直しをしているので齟齬がないように調整させていただきたいと思います。

委員

「未来都市」と書いているのにも関わらず、佐倉市が未来に渡るAI等の技術が蓄積された住宅都市になるかどうかの記述が何にもないのが気になった。「未来都市」とは、佐倉市にとって何なのか。最初の出だしのところで、そういう言葉がほしいと思う。

事務局

A I 等は課題の中には書いてあるが、将来都市像の中には、社会情勢の対応という

曖昧な書き方をしているので、合わせて検討したいと思います。

事務局

今回のご意見の対応等をなるべく早くお送りしたいと思っております。いただいた ご意見を反映し最終案となるよう努力したい。

(1) 第5次佐倉市総合計画の策定について

② 答申書(案)

事務局

資料 22 第5次佐倉市総合計画基本構想(案)及び前期基本計画(案)について(答申) 読み上げた。

委員

基本的には結構だと思う。記述の2段目に「官民連携」とあるが、先程の「コミュニティ」もそうだったが、みんなが一緒にやればうまくいくという意味合いに私には見える。市が行政責任をとって、リーダーシップをとるということが見えるように書いてほしい。

事務局

極力反映した表現に変えてご提案したいと思います。確かにこのままだと、誰がやるのか不明確なので、市が責任を持って、先導していくという意味合いを持たせた書き方を考えたいと思います。

委員

「市民協働」という言葉は、深みがありすぎて使わない方がいいように思う。市民がやっていればうまくいくというニュアンスがある。市のリーダーシップの責任については書かないし、背景やチャンスを提供するということになっていると、ここの文章を読んで思った。

委員

文面としてはよいと思う。できれば、この審議会で得られた貴重な意見について、 実施計画や個別計画等の中に反映していくということを、この中に書き込んでいただ きたい。

事務局

4に書いたつもりだが、総合計画審議会からの意見についてというような、ダイレクトな表現をもう少し考えたいと思います。

委員

私もこれでよいと思う。

今回「健康・安心・未来都市」というフレーズになり、特に「未来都市」という言葉はよいと思う。しかし、「未来都市」について12年後のイメージがわかない。コンパクトシティにするのか、15万都市にして住宅と教育で勝負するのかなど、議論しておいた方がよい。

会長 言葉としてどこかに盛り込んでおいた方が分かりやすいと思う。

閉会